

### 請求の範囲

- [請求項1] 貨物を海上輸送するための貨物コンテナであって、  
外郭の上下面の4隅に配置され、コンテナクレーンのスプレッドに係合可能な係合部と、  
貨物コンテナを走行可能に支持し得る車輪とを備え、  
上記車輪は、少なくとも最下部が貨物コンテナの底面よりも下方に位置して貨物コンテナを走行可能に支持する走行可能状態と、上記貨物コンテナの底面より内部側に向けて移動して上記貨物コンテナの底面が貨物コンテナの載置面に接触し得る載置状態とに切り替え可能に設けられていることを特徴とする貨物コンテナ。
- [請求項2] 請求項1の貨物コンテナであって、  
上記車輪は複数設けられ、少なくとも1つの車輪は、機械的に他の車輪と独立して上記状態を切り替え得ることを特徴とする貨物コンテナ。
- [請求項3] 請求項1の貨物コンテナであって、  
上記車輪は複数設けられ、少なくとも2つの車輪は、機械的に他の車輪と連動して上記状態を切り替え得ることを特徴とする貨物コンテナ。
- [請求項4] 請求項1の貨物コンテナであって、  
上記車輪は、上記走行可能状態よりも所定量下方に移動するごとに、上記走行可能状態と上記載置状態とに切り替わることを特徴とする貨物コンテナ。
- [請求項5] 請求項1から請求項4のうち何れか1項の貨物コンテナであって、  
さらに、上記車輪を回転駆動する駆動部を備えたことを特徴とする貨物コンテナ。